

監査第59号
令和2年3月31日

山口市監査委員	瀧	川	勉
同	石	高	雅美
同	徳	永	雅典

令和元年度定期監査（宮野財産区）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象

山口市宮野財産区の平成30年度における財務に関する事務の執行

2 監査実施期間

令和元年7月4日から令和元年7月31日

3 監査の方法

財務に関する事務について関係書類等を照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認めた。